

学校法人小松短期大学
小松短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

小松短期大学 の概要

設置者	学校法人 小松短期大学
理事長	米谷 恒洋
学 長	長野 勇
A L O	柳原 守
開設年月日	昭和 63 年 4 月 1 日
所在地	石川県小松市四丁町ヌ 1 番地 3

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域創造学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	診療情報管理専攻	40
専攻科	臨床工学専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

小松短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 63 年に石川県・小松市・地元産業界等による第三セクター方式で開学した。建学の精神は「創造的学問の確立を目指し、教育・研究を推進し、その結果の活用をはかることにより、ひろく人類に貢献する人材を育成・陶冶すること」を掲げている。その実現のため「地域創造研究所」を開設したり、社会人対象の履修証明制度を活用した「ものづくり人材スキルアッププログラム」を開講するなど社会人への門戸開放に取り組んでいる。

地域創造学科の五つのステージ（「臨床工学ステージ」、「診療情報管理ステージ」、「ICT & ビジネスステージ」、「航空・観光ホスピタリティステージ」、「生産システムステージ（一般）・（リカレント）」）の人材養成目標を定め、ウェブサイト等で表明している。学生の学習成果は、ステージの入学受入れの方針及び教育課程編成・実施の方針と同様あるいは各ステージで取得した資格・科目の成績と捉えている。

自己点検・評価、第三者評価の全過程で、「自己点検・評価室」が責任を負っている。日常的活動は、学生による授業アンケートの実施・分析、アンケート結果に対する教員の「レビューシート」の提出、非常勤講師を交えた「講師懇談会」、SD・FD 研修会、教員による授業参観などを実施している。

学位授与の方針は、学生便覧やウェブサイトを通して学内外に表明している。高い就職率は人材養成目標の達成を証明している。教育課程は体系的に編成され、当該短期大学としての独自の取り組みである「学内 COC 事業」は学習成果に実際的な価値をもたらしている。入学受入れの方針は、入学後に役立つ知識や能力等を学生募集要項に示している。卒業後評価は、就職先・卒業生の両面から調査等を行い、学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得のために、「学生相談アワー」、「自習支援デスク」、「疑義申し出制度」などを導入し、組織的な支援を行っている。「学生相談センター」やクラス担任などを通じた生活支援を行い、地域でのボランティア活動等は「地域連携センター」を通じて支援を行っている。「生産システムステージ（リカレント）」は、社会人学生の学習支援として特長

的である。

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、教員採用・昇任等は規程に基づき行われている。専任教員の研究活動はウェブサイトと「教育・研究シーズ集」で公表している。公的研究費の不正防止に関わる指針など研究活動に関する規程や、FD 活動に関する細則を整備している。情報セキュリティ対策は、「ネットワーク管理センター」が中心となり、学内 LAN の管理等が行われている。「SD 委員会要綱」を定め、職員の個別面談を実施するなど目標管理制度を導入している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館・学生寮をキャンパス内に設けている。学習に必要な教室を配置し、演習室及び実習室は機器備品を備え、図書館等にはアクティブ・ラーニングに関わる環境が整っている。

学内のポータルシステムである「ユニバーサルパスポート」を導入し、ソフトウェアを学生に無償配付している。授業では、教員はノートパソコンを活用し、学生の情報技術向上に努め、ハード・ソフトウェア導入時には教職員対象講習会を実施している。

短期大学部門では過去 3 か年の事業活動収支が収入超過となっており、教育研究経費比率は適正である。学校法人全体に余裕資金があり、健全な財務体質を維持している。

理事長は、寄附行為及び関連法規にのっとり学校法人を代表し、その業務を総理している。法人運営の円滑化を図るため副理事長と常務理事を定め、学長・事務局長等との会議を毎週開催するなどリーダーシップを発揮している。理事長は、毎年 5 月に決算書及び事業報告書を作成し監事の意見を求め、理事会の議決を経た後、評議員会に報告し意見を求めている。

学長は、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。教授会は、規程に基づき、学長が議長を務め原則月 1 回開催している。副学長職は設けていないが 2 人の学長補佐を配し、「補佐会議」、「主任・委員長会議」を主宰して、課題の把握等に努めている。各種委員会は「委員会運営要綱」の分掌事項に従い運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、評価の過程で、評議員が寄附行為に定める人数を満たしていない、また、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催されているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人の運営が求められる。教育情報と財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 独自に実施している教員と学生が協働する「学内 COC 事業」は、教育目標・学位授与の方針に適う教育活動であり、学生の学習成果に実際的価値をもたらす取り組みである。
- 入学者受け入れの方針は、ステージごとの取得資格や入学後に役立つ知識や能力を明確に示している。入学前の学習成果の把握だけでなく、受験生の入学前学習につながっており、受験生・保護者にとって有益な情報となっている。

[テーマ B 学生支援]

- 「キャリア形成支援委員会」の設置、就職支援員を配置した就職先企業の開拓、卒業生の就職先アンケートの実施などによる学生の卒業後評価など、学生の進路支援に組織的に取り組んでいる。これらの成果が高い就職実績に反映されている。
- クラス担任による「学生相談アワー」や専任教員のオフィスアワーの実施、「学生相談センター」や基礎学力が不足する学生のための「自習支援デスク」の開設など、入学から卒業までの学生の悩みや不安を取り除くための手厚い支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教育課程編成・実施の方針に基づき、実務経験のある教員や技術系教員を多く配置するなど、人材養成目標に沿った教員構成となっている。

[テーマ B 物的資源]

- ステージの教育内容に合わせて数多くの専用教室が用意され、それぞれの教室は充実した設備が整っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 日常的な自己点検・評価活動は行われているが、それらの活動に基づく報告書の公表が前回の第三者評価以降なされていない。自己点検・評価報告書の定期的な公表が望ま

れる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学則に定めた単位計算方法に合わない科目が一部に認められた。教育の質保証を担保し PDCA サイクルを機能させる上で、科目の実施形態（講義・演習・実習）と内容、単位数の見直しが必要である。
- シラバスに 15 回の授業計画のないもの、評価に出席点を加味しているもの、授業内容の表記が少なく学生が理解しにくいものなど、記載内容に不備のあるものが散見された。シラバスの組織的チェック体制を構築し、シラバス記載内容の点検・充実が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- リカレント入学試験募集要項には「生産システムステージ（リカレント）」の募集定員が明示されているが、選抜方法等の詳細がないので、その選抜方法を明確にすることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 蔵書数は満たしているが、多様なステージに応じた、多種多様な図書資料・雑誌の充実が望ましい。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、評議員が寄附行為に定める人数を一年以上満たしていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれない。

- 評価の過程で、監事が出席していない理事会、評議員会が複数回開催されており、特に評議員会においては監事がほとんど出席せず監査業務が適切に行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「創造的学問の確立を目指し、教育・研究を推進し、その結果の活用をはかることにより、ひろく人類に貢献する人材を育成・陶冶すること」を掲げ、専門職業人の育成を教育の理念と定めている。建学の精神・教育の理念の実現のため、地域と短期大学の相互交流のパイプ役として「地域創造研究所」を開設したり、社会人対象の履修証明制度を活用した「ものづくり人材スキルアッププログラム」を開講するなど、地域貢献・社会人への門戸開放に積極的に取り組んでいる。

建学の精神に導き出された学科の教育目標に三つの項目（1. 専門職業人の育成、2. 豊かな教養とコミュニケーション能力の育成、3. 地域貢献・社会人受け入れ）が定められ、ウェブサイト・学生便覧等に明確に示している。加えて、五つのステージごとの具体的な人材養成目標（教育目標）は、ウェブサイト・学校案内を通じて学外に表明されている。ステージごとの入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、履修系統図（カリキュラムツリー）等の活用と相まって、学生の学びの選択が容易となっている。一方で、学生便覧には大学全体の教育目標のみを記載し、ステージごとの教育方針は教育課程編成・実施の方針として示している。教育目標の学内外への表明の観点から、教育目標・三つの方針・学習成果の位置付けを再確認するとともに、ステージごとの人材養成目標（教育目標）の学生便覧への記載と表現の工夫が望まれる。

学生の学習成果は、ステージごとの入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針と同様あるいはステージで取得可能な資格・科目の成績と捉えており、具体的で明確な学習成果項目は認められなかった。学生に分かりやすい、学科あるいはステージごとの具体的な学習成果を定め、学外ステークホルダーにも明確に表明することが望ましい。

教育の質保証に関しては、「主任・委員長会議」、教務委員会や教授会で関係法令の変更等を確認・周知し、必要な手続きを取る体制が構築されている。学修ポートフォリオを導入し、ルーブリックの導入を検討課題とするなど前向きな取り組みが認められるが、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは十分とは言い難い。

自己点検・評価活動は、「自己点検・評価室」を設け規程にのっとり点検・評価活動を行っており、今回の第三者評価の評価校として決定してから報告書作成の過程に責任を負っている。日常的な活動は、学生による授業アンケートの実施・分析と、アンケート結果に対する教員による「レビューシート」の提出、ほかの教員による授業参観、授業アンケー

トに基づいた優秀教員の表彰などを実施している。しかし、前回の第三者評価以降、自己点検・評価報告書の公表は行われていない。教職員が協働しながら積極的に自らが点検評価活動を行い公表することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神と教育目標に基づいた学習成果と対応し、学生便覧やウェブサイトを通して学内外に表明している。就職希望者が全員就職していることから、人材養成目標の達成を証明し、社会的に通用性がある。教育課程は体系的に編成され、当該短期大学としての独自の取り組みである「学内 COC 事業」は学習成果に实际的価値をもたらしている。一方、学則に定めた単位計算方法に合わない科目が一部にあり、さらにシラバスには問題のある科目が複数確認され、教育の質を保証するために見直しや点検が必要である。

入学者受け入れの方針は、取得資格や入学後に役立つ知識や能力を明確に示し、受験生や保護者にとって有益な情報となっている。入学者選抜の方法は、全ての選抜方法において面接試験を実施し、入学者受け入れの方針に対応している。

学習成果の査定は、客観的、相対的に行われており、ステージごとの履修モデルや取得資格は、学習成果に具体性や価値を証明している。学生の卒業後評価は、進路先からの聴取、就職者への面談、アンケート調査を行い、学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得のために、「学生相談アワー」の実施や「自習支援デスク」の開設、成績評価に対する「疑義申し出制度」の導入など資源を整備し、入学後の説明会や各学期のガイダンスでの組織的指導、「ユニバーサルサポート」の利用などの学生支援を行っている。しかし、基礎学力不足の学生のための「リメディアル科目群」は、学位授与の方針と学習成果の観点から卒業要件の単位に含めないことが望ましい。「学生相談センター」やクラス担任制などを通じた生活支援を行い、地域との連携活動やボランティア活動は「地域連携センター」を通じて積極的に支援している。「生産システムステージ（リカレント）」は、社会人学生の学習支援として特長的である。進路支援は、「キャリア形成支援委員会」や「キャリアカウンセラー」などで組織的に行い、関連資格の取得も支援している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明確に示しているが、「リカレント入試（生産システムステージ）」はほかの入試と異なる日程や選抜方法、時間割、会場を設定しており、選抜の公正さや大学の主体性について見直すことが望ましい。評価員が評価するに当たって、「学内 COC 事業」、「コマツ工専」等の名称で誤解を招きやすい表現が多いため、今後はそれらの用語を使用するに当たっては十分に配慮されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。非常勤教員は学科の特性上、多く配置されている。教員の採用・昇任等は規程に基づき行っている。学内に「地域創造研究所」を設けて年報を発行し、「小松短期大学論集」を発行している。専任教員の研究活動実績はウェブサイトと「小松短期大学教育・研究シーズ集」で公開している。科学

研究費補助金に応募実績があり、自治体等の外部補助金で複数の獲得実績がある。公的研究費の不正防止に係わる指針など研究活動に関する規程、個人研究室の整備は行われている。FD活動に関する細則を整備し、学外でのFDについての情報提供などを行っている。年度末に非常勤講師を交えた「講師懇談会」を実施したり、FD研修会を行っている。

事務組織の責任体制は、各種規程が整備され、明確となっている。防災対策については、災害対応マニュアルを策定し、また防火管理のための消防計画を策定し防災訓練を実施しているが、定期的に学生も参加する防災訓練の実施が望まれる。情報セキュリティ対策については、学内LANを「ネットワーク管理センター」が管理している。しかし、セキュリティポリシーの早期策定が求められる。

「SD委員会要綱」を定め、職員の個別面談を実施するなど目標管理制度を導入している。就業に関する規程は、就業規則をはじめとする規程を定め適切に管理している。

校地及び校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場と体育館も適切な面積を有している。学習に必要な教室が配置され、演習室及び実習室には必要な機器・備品を備えている。図書館については、蔵書数・AV資料共に十分であるが、ステージの多さに応じた多種多様の図書資料・雑誌の充実が望ましい。図書館と講義室の一部には、アクティブ・ラーニング環境とラーニング・コモンズ環境を整備している。固定資産及び物品管理規程が整備され、施設設備の維持管理は適切に行われている。

学内ポータルシステムである「ユニバーサルパスポート」を導入して全学生にアカウントを配付し、ソフトウェアやウィルス対策ソフトの無料配付等の専門的技術資源を提供している。無線LANは全教室で利用可能である。授業では、教員はノートパソコンを活用し、学生の情報技術向上に努め、新しいハード・ソフトウェアについては教職員対象講習会を実施し、円滑な利用に供している。

短期大学部門では過去3か年の事業活動収支が収入超過で、教育研究経費比率は適正であり、総じて健全な財務体質を維持しているが、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。学校法人全体に余裕資金があり、健全な財務体質を維持している。中・長期計画は、平成19年度から「集中改革プラン」、平成20年度から「中期財務計画」、さらに平成24年度から「経営戦略会議に基づくアクションプラン」を策定して目標達成に取り組み、その結果、事業活動収支は収入超過に転じた。財務状況等の経営情報は教授会等にて公開され、危機意識の共有はできている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為の規定、学校教育法、私立学校法にのっとり学校法人を代表し、その業務を総理している。また、学校法人の運営全般の円滑化を図るため理事長を補佐する副理事長と日常業務を所掌執行する常務理事(理事長職務代理者)を定めている。さらに、毎週末には、理事長、学長、事務局長等と定期的な会議を開催するなど、リーダーシップを発揮している。理事長は、毎年5月に決算書及び事業報告書を作成し監事の意見を求め、理事会の議決を経た後、評議員会に報告し、その意見を求めている。その他、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌

して最終的な判断を行っている。学長の選出に当たっては、学長選考規程に基づき、教授会及び学長候補者選考委員会が推薦した候補者の中から理事会の議決を経て選任している。教授会は学長が議長を務め、教授会規程に基づき、学長に意見を述べるべく原則月 1 回開催され、議事録を作成し、適切に運営されている。また、教員は、三つの方針や学習成果に対する認識を踏まえ、重要事項の審議を行っている。大学の規模を勘案し副学長職は設けていないが、2 人の学長補佐を配置している。学長は、教授会のほか、学長と学長補佐による「補佐会議」や、「主任・委員長会議」を主宰し、情報の共有・課題の把握等に努めている。各種委員会等は委員会運営要綱等に基づき、分掌事項に対応した適切な運営が行われている。

監事は、当該学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書を作成して毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は 2 人体制を採っているが、過去 3 か年の理事会・評議員会の開催状況で確認する限り、監事が出席していないことが多く、特に評議員会では監事 2 人とも欠席する会議が散見され、監査業務が適切に行われていなかったという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。また、評議員が寄附行為の定数を満たしていない状態であった点についても、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

平成 24 年度に「経営戦略会議に基づくアクションプラン」を作成し、このプランをベースに各年度の事業計画等が策定されている。これらアクションプランや事業計画は、教職員に周知されており、計画的な予算等管理がなされている。教育情報と財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、教育目標に「幅広く社会人を受け入れ、学びの場を提供する」ことを謳い、社会人の受け入れを積極的に行っている。学科に設けられた五つのステージのうちの「生産システムステージ（リカレント）」では、平成19年度から毎年20人程度の高卒社会人をリカレント学生として受け入れている。その学生のほとんどは地元企業及びその関連会社の社員であり、当該短期大学への入学は出向の形を取っている。

小松製作所グループにおける社員教育は独自の「コマツ工業専門学院（コマツ工専）」と称する組織で行われ、当該短期大学の「生産システムステージ（リカレント）」はその企業内社員教育の一翼を担っている。そのため、大学内には「コマツ工専」専用の事務室と社員が配置され、事務的手続き等を行っている。

生産システムステージの教育課程は、企業の方針・要望等を聴きながら、改善を図っている。例えば、中国の需要が高い時期には中国語科目を設けるなどである。科目担当者としては、専任教員は主に教養科目を担当し、専門科目は地元企業関係者及び金沢大学工学部の協力を得て実施している。

リカレント教育の最終学期である2年次後期には、当該短期大学で学んだ内容を現場で確認・研究するための「企業現場実習」・「卒業研究」を行い、修了直前に短期大学及び企業関係者に対して研究発表の場が用意されている。

短期大学教育としてのリカレント教育は、平成29年度入学生が最後となる予定である。その後は、平成30年度開校予定の公立四年制大学に引き継ぐ計画となっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成19年度より地元企業及びその関連会社の社員の教育の場として、毎年20人程度の高卒社会人を「生産システムステージ（リカレント）」で受け入れ、卒業後は中堅技術者として活躍できる実践的教育を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の「地域連携センター」が窓口となり、地域社会に向けた取り組みとして各種の社会人を対象とした以下の社会人教育プログラムを実施している。

一つ目は、市民向けの講座として、パソコン・語学・文化等に関連する公開講座の開講である。講師は専任教員がほとんどであるが、語学関係・マナー講座等の一部で外部講師が担当している。開講時期は受講者が通いやすい6月～11月に集中し、平成27年度は14講座に延べ221人参加の実績を残しており、近年、参加者は増加傾向にある。

二つ目は、企業の従業員を対象とした資格取得支援講座である。講師は専任教員と生産システムステージの非常勤講師が担当している。平成27年度実績は7講座に延べ60人の受講生であるが、近年は減少傾向にある。一方で、企業の品質管理への要求の高まりを受け「品質管理検定受験対策講座」の受講者は順調に推移している。

三つ目は、製造業を対象とした企業向け講座「ものづくり企業対象講座」である。講師は生産システムステージの非常勤講師が務めており、内容も企業が欲する実践的内容となっている。平成27年度は2講座、参加者21人で実施している。

四つ目は、ものづくり企業の管理・監督者を対象とする履修証明制度に基づく社会人教育プログラムである「ものづくり人材スキルアッププログラム」の開講である。本プログラムは平成21年から開始し、7年間で22企業延べ81人が修了している。講師は、生産システムステージの教員以外に、国や県の産業支援機関に所属する企業アドバイザーや企業で実績のある実務経験者が担当している。このプログラムは平成27年度文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP: Brush up Program for professional)の認定を受けており(全国123プログラム、石川県内では5プログラム)、この制度は企業が厚生労働省の「キャリア形成促進助成金」を受けられる仕組みとなっている。受講生は、約4か月間、午前中に毎週3～4日間延べ120～200時間の講義を受け、午後は所属企業に戻り、社会人の職業に必要な能力の向上を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 市民向け公開講座を学内で複数開講し、広く参加者を得ている。
- 企業の従業員を対象とした、職業に関わる資格試験対策を中心に「資格取得支援講座」を開講している。
- 製造業を対象とした企業向け講座「ものづくり企業対象講座」を開講し、社会人の新人教育・設備管理等の企業の要望に応じたプログラムを用意している。
- ものづくり企業の管理・監督者を対象とするキャリアアッププログラム「ものづくり人材スキルアッププログラム」が履修証明制度を利用して開講されている。本講座は平成27年度文部科学省の認定を受けており、この制度は企業が厚生労働省の「キャリア形成促進助成金」を受給できるプログラムとなっている。